

■苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員

苦情受付・第三者委員

社会福祉法第82条の規定により、本会では利用者からの苦情に適切かつ迅速に対応する体制を整えています。本会の各部署における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることとしております。

◆苦情の受付

苦情は、面接・電話・書面などにより、苦情受付担当者が随時受けつけます。尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

◆苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者ならびに第三者委員（苦情申出人が第三者への報告を希望した場合）に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

◆苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

（令和8年9月1日現在）

◎苦情解決責任者：事務局長 櫻井 悟

◎苦情受付担当者

- ・美浜町地域包括支援センター：田中有希、大橋志穂、鈴木千佳
- ・美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所：日高友美
- ・美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション：山田友子
- ・生活・総合相談支援係：田中史子
- ・法人運営・地域福祉係：中西澄恵、森山真子

◎第三者委員

大井 徳 男（社会福祉協議会監事） 0569-82-2238

水谷千恵子（民生委員・児童委員） 0569-82-3687

社会福祉法人美浜町社会福祉協議会

- ・法人代表 0569-83-2066
- ・美浜町地域包括支援センター 0569-83-0294
- ・美浜町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 0569-83-2066
- ・美浜町社会福祉協議会ホームヘルパーステーション 0569-82-5175